

令和6年度第1回大津町総合教育会議 会議録

場所 大津町役場3階 会議室302AB

1 開会及び閉会に関する事項

開 会 令和6年11月25日(月) 午前10時
閉 会 令和6年11月25日(月) 午後0時14分

2 出席した構成員の氏名

大津町長	金田 英樹
大津町教育委員会教育長	吉良 智恵美
大津町教育委員会教育長職務代理者	津留 武芳
大津町教育委員会委員	寺下 早苗
大津町教育委員会委員	大村 詠一
大津町教育委員会委員	坂梨 裕史

3 構成員及び傍聴人を除く外、会議に出席した者の氏名

総務部長	藤本 聖二
教育委員会教育部長	羽熊 幸治
健康福祉部長	大隈 寿美代
教育委員会教育部次長	境 敬一郎
教育委員会教育部学校教育課長	高橋 和秀
教育委員会教育部学校教育課教育施設課長	津田 三千人
教育委員会教育部生涯学習課長	佐藤 純一
健康福祉部子育て支援課長	伊東 正道
教育委員会学校教育課審議員	志賀 裕美
教育委員会学校教育課審議員兼学校給食センター所長	松岡 司
健康福祉部子育て支援課課長補佐	梅野 真美
教育委員会教育部生涯学習課主幹兼生涯学習係長	西田 貴嗣
教育委員会教育部生涯学習課主幹兼生涯スポーツ係長	今村 芳弘
健康福祉部子育て支援課主幹兼入園支援係長	蔵森 史香
教育委員会学校教育課教育推進係長	岡村 海咲
教育委員会教育部学校教育課教育施設係長	尾崎 知宏
子育て支援課子育て支援係長	森 千鶴
総務部総合政策課長	岩下 潤次
教育委員会教育部学校教育課学務係長	桐原 智之
総務部総合政策課総合政策係長	蔵森 慎也
総務部総合政策課総合政策係	花田 知佳

4 傍聴人の有無
なし

5 協議題を提出した者

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 不登校児童生徒について | 【学校教育課】 |
| ② 学校給食について | 【学校教育課】 |
| ③ 小中学校体育館の空調設備について | 【教育施設課】 |
| ④ 中学校における休日部活動の地域移行について | 【生涯学習課】 |
| ⑤ 大津町こども計画策定に向けた中間報告について | 【子育て支援課】 |

6 質問及び討論

① について

質疑 愛の1・2・3運動+1と定期的に子どもを見つめる会、ふわりの会はどういう内容のものか把握していないので教えていただきたいです。また、先日大津北中学校を訪問した際に保護者の方なのか、お母さんみたいな方が一人教室の前に座っている方がいたが、そのように学校に来てお母さん達が確認するというような取り組みをしているのか気になったので教えていただきたいです。

答弁 まず1つ目の愛の1・2・3運動+1については子どもたちがまず1日休んだ時には学校から「今日の様子はどうですか」という電話をします。2日目になると先生の方から家庭訪問を行い、3日目になると校内でも情報共有を行いまして、組織対応を行います。子どもを見つめる会は学校によって様々な名称の違いはあると思いますが、ある曜日の子どもを見つめる会として朝の時間又は放課後の時間とかに各学級で気になるお子さん、問題等を含めてお休みをしがちなお子さんなど色々な子どもの状況について、この子はこういう状況ですということを名前を出しながら先生方と他の学年にも共有していきます。なぜこのようなことを行うかというと、組織対応ができやすくするためです。例えば、廊下でからかわれがちなお子さんのことについて情報共有をしておきますと、担任が見ることのできないところでも気にして見てもらって「あんなことがありました」などの報告やその場で注意をしてもらったりしやすくなるためそういう対応をしています。ふわりの会については教育支援センターでは10年ほど前から保護者会を作っており、その名前がふわりの会です。不登校児童生徒を抱える保護者の皆様が集まってご自分の思いを語り合って、お互いを理解して気持ちを共有し合って頑張っておられます。それから、大津北中学校で見られた方は私もどなただろうと思いましたが、確認は難しいです。学校によっては保護者が来られるケースはあります。子どもがなかなか学校に行きたがらないので送ったついでにしばらくおられるといった方もいますし、もしかしたら関係機関の方かもしれません。様々な人を学校は受け入れていると思います。

意見・質疑 行政は支援センターやスクールソーシャルワーカー等学校と連携して対策は色々取られているとは思いますが、なのに、まだ不登校児童数が伸びているというのは何かしら足りないものがあるとは思いますが。何が足りないかは分からずにいるのですが、保護者との関係性もあるのかなとは思いますが。学校、行政は親身になってされているの

は皆様ご存じかと思いますが、保護者がどのように対応したらいいのかという点があるのかなと考えていて、行政でまだ足りない点というのは何があるのだろうと思って、町長はどうお考えかなと思ってここで町長にお聞きしたいです。

答弁

足りない点というか、教育委員会もちろんですが、学校職員とも努力は伝えているところと思っています。以前からお伺いしているところでもう少し状況を細かく分析していく必要があると思っています。不登校生徒の増加というのは、私の認識ですとやはりコロナ以降全国的にかなり高まっていると思っています。その中でもおそらく、大津町の割合はそれを踏まえても高いのではないかとと思っています。この差分がどこになるのかという話ですが、この中でもここでは出せないかと思いますが、学校ごとのばらつきもあるのではないかとと思っています。また、私が子どもの頃のことを踏まえて考えますと、まだまだ不登校が少ない状況ですと、良くも悪くも子どもたちが休みづらいような雰囲気と同調圧力も含めてあると思います。ただある程度また不登校の子たちが増えてくると良くも悪くも休みやすい雰囲気になりやすいところもあると思っています。その臨界点というかそういったところも影響しているのではないかとと思っています。また今なかなか戻れない子どもも増えてきているというのはアンケート上で学業不振を理由とする回答は少ないですが、もちろん勉強だけしていくわけではないのですけれども、分からないよりも分かった方が苦痛とか不安とかは少ないですのでそういったところも追いつけるような取り組みをしていかないといけないです。ただ一方で、大津町の場合にはオンラインでの遠隔授業等の行かなくても成り立つ取り組みも提供しています。まだまだ分析不足のところもありますが、もう少し事細かに話をする中で一つひとつ事情を見ていかないといけないと思います。その中に急に結果が出ることは少ないと思いますし、無理やり子どもたちを学校に行かせることが正しいかということそうではないということもありますのでそこは行政と学校現場と教育委員会で綿密に打ち合わせをしながら進めていく必要があると思っています。

意見・質疑

大津北中学校ですが、校内の教育支援センターについてこういう場所を作っていただいてありがたいということを教育長へ熱弁されている方がいらっしゃいました。そのような中学校の不登校児童生徒については教育支援センターが居場所になってフォローできているという状況を見てやっぱりそういう施設が必要だと思いました。ただ、相談員が足りているとか、その体制が二か所ということで場所が限られているのですけれどもそれが町長が言われたような学校ごとの偏りに合った配置になっているのかという点が一つ気になりました。もう一つは、資料内の不登校の把握のところで資料によると令和4年度では原因が友人関係では4人くらいだったのが、令和5年度では小学校12人、中学校18人、合計30人と大幅に増加しているので、この友人関係というのが学校のとある場面で先生が介入すれば防げたのか、それとも子どもたちの関係が悪くなっているからなのかが気になりました。というのもあるケースで学校ではなくて地域の子と遊んでいるときに喧嘩をして次の日に学校に行きたくないとかもあったのでそのような詳細が分かれば教えていただきたいです。

答弁

まず校内支援センターは大津中、大津北中也含めて教育支援センターには町の職員をあてていただいています。小学校については簡単に説明しますと、自助努力の中で、

限られたただでさえ人数が足りない状況でかなり苦しい運営をしながら、だけでもなかなか教室に行けない子どもたちの一旦の居場所としてそこを運営し、学校によっては保健室をそういった場として養護教諭も忙しいながらに対応していたりなどかなり切迫した状況があるということを把握しています。また、問題行動等調査の令和4年度の質問の仕方が、不登校の要因という聞き方でありました。要因についてはおそらく学校は把握した時点ですぐに対応に入り、解決に向かって動いています。ただ、今回は不登校児童生徒について把握した事実なので、おそらく入り口が友人関係で相談があって、それは解決したが、なかなかそこから先ステップが踏めない、という場合もカウントしていることも考えられます。聞き方が少し変わっているということです。いじめの被害の情報や相談があった、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があったみたいな形での選択肢になっていますので最初はそういうものがあつたためそのような回答をした可能性が高いと考えています。

意見・質疑 町の方から対応していただいているがそれでも足りていない状況というのはお聞きしていますが、仕事などで熊本市などに行くと大津の町職のサポートの数が他の自治体に比べてかなり多いと思いました。そのうえでそのリソースを最適化するために、相談員の数も以前は一人に一人がつきっきりで隣の困っている子に教えないような相談員もいたようですが、最近はそれが改善されて近くの困っている子で支援が必要でなくても掛け算や割り算で止まっている子の支援に取り組む姿が見えてきて、すごく連携されているのだなと思いました。相談員のリソースをより活用するためにされている取り組み、例えばワーキンググループを作って月数回やっていますというような取り組みがあれば教えていただきたいです。

答弁 町職の研修について、学習指導支援員については年に1回の研修を町で行っています。そこで行っているのは特別支援教育についてほぼ全員出いただくのと、学習支援指導員については子どもたちへの適切な関わりをしながら学習について困っているお子さんにどのように指導していくのかということを研修を通して行っているところです。そこで話題になっているのが、ベテランの先生方からは、ずっと一人の子についていると発達の段階によって自分はできない子と思われるかもしれないから嫌がるので他の子を見に行行ってまた戻って見に行ったりしているといったお話を、初めて支援員をされる方にアドバイスがあつたりして、そういう横のつながりを作るような研修を町では行っているところです。校内で横の連携もおそらくされているところではないかと思いますが、学校によっては多少の差があるかもしれません。

意見・質疑 中学校の先生に卒業生の進路についてお尋ねするとほぼ全員が第一とは限りませんが第二、第三希望に決まっているということで7月頃までにやめたとか自宅でフラフラしている子はいないということを聞くのですが、そういった子たちの中学校までの色々な人間関係の中で色々な悩みがあつてうまく登校できなかった子たちは次のステップに行けば同じようなことになるのではないかと思います。最近数が増えたのは分かるが、前から多いのでそういった子が高校生、社会人になる年代など卒業後の子どもたちの追跡調査というものがほとんどない状態で言い方は悪いですけど形式的になってアンケートで相手先に調査するだけですからそういった子どもたちがいるのだらうとすごく気にしていますけど、では実際どうするのだというとうにもで

答弁

きないのでずっと頭の片隅に離れないのでその辺についてもだれがどう責任を持つのだろうと思います。学校次第で刺激を与えたらだめだという考えが強いですね。無理して登校しなくていいよという雰囲気の結果、社会的な自立が十分できない子たちがいっぱいいたらその責任はどうなるのかというのはだいぶ前から気にしていました。でもどうしてもできないのであまり深く考えないようにしているのですが、子どもたちが一般社会人として自立を目指していくという目標を果たしていないということになりますね。この件について教育長も含めて町長にも考えをお聞きしたいです。ご心配はとてもよくわかります。ただ中学校を卒業した後は義務教育を離れてしまっ様々な進路の中で子どもたちが自分の人生を切り開いていかなければならないです。その一人一人に対して最後まで教育委員会が責任を負わなければならないということでは無いと思います。その子たちが義務教育の手を離れても自分で何かしらチャンスがあったときにもう一度勉強しなおしてみようとか、自分は勉強が嫌いで卒業して時間は経つけどもう一回これにチャレンジしてみようといったような内にある気持ちをできるだけ育てていかないといけないと思っています。不登校児童生徒の対応についても学校に来いということではなくてその時点でその子が必要な支援は何なのかということをしかりと考えて、学びに自信がない子が学校に来なくてもオンラインとかその他の方法で学ぶ機会があれば少しでも気持ちが前向きになるのであればその子にはそういう機会を与えて、だけど家の中で家からも出て来れないという子たちは勉強ではなくてまずは生活の在り方、昼夜逆転している子であればそこをまず整えるために校舎とつながってどうにか生活リズムを整えましょうという、一人ひとりがその時点で求められる対応を見極めながら学校と関係機関が連携して力を蓄えさせていくということだと思います。そして将来に向けて一人一人が頑張っ世の中で生きてくれないと大津町の未来は明るくないと思います。ある意味義務教育の手を離れてもそういうところとも連携しながら何がその家庭、子にとって本当に必要な支援なのかということをつないでいく、そこが町としての責任なのかなと思っています。

答弁

学校に行く目的というのが学力を上げるだけではなくて、もちろん手段の一つではあるとは思いますが、やはり最終的には人間関係や社会性、一般常識などの複合的な能力、関係を構築することで将来的に自分の可能性を広げて、よりよい人生を送ってもらう、結果としてそれが町、県、国の全体の福祉向上につながっていくという循環の中ですので、おっしゃるように学校生活の中だけではなく先を見据えた対応が必要であると常々思っているところです。町の立ち位置的には限界はありますけどその考えは忘れてはいけないと思います。学校現場で精一杯やっただいていてとは思いますが、実態としては厳しい数字が出ている現状があります。その中で状況というものをもう少し事細かに突き詰めていかないといけないと思ってしまっして、やる気が出ない、生活リズムの乱れ、不安抑うつというのはかなり人数を占めていますけども、全て重複しているようにも見えますし、ここに出てこないアンケートの人数も山ほどありますし、それぞれの理由がそこにあるのかというのを学校現場で把握しているとは思いますが、我々も大きな視点から把握する必要があると思っます。話は少しづれまっすが、学校とは楽しい場所であるのが一番であると思っます。おそらく授業がつまらない、少し辛いことがあっても学校が楽しい、そこが自分の夢を叶えるための過程と

して学習しているとか、大好きな先生、友達がいるから行きたいであるとか、学校の環境、雰囲気がいいとかそういったことも考えていけないと思います。それが学校生活ひいては将来の子どもたち一人ひとりの夢の実現、可能性、あるいは社会の一員としてより成熟していくことにつながっていくと思っています。この中で共有しながら福祉部とのつなぎも含めて具体的に深めていければと思います。

答弁

中学校卒業後の子どもたちの進路につきましては県北部でたまな若者サポートステーションというところが町には月に2回来られて、事実把握や今後の学習などを支援するようなものが役場に出張していただいております。3月には中学校にお話しして高校に進学されないお子様についてはそのチラシをお配りして学校とも連携しながら情報をお渡ししています。今後中学校とも連携をもっと行い中学卒業後の子どもさんについても関係機関等も含めて支援していきたいと考えています。

② について

意見・質疑 資料を見るからに他の自治体と比べても職員が少ないため、職員の負担が大きいのがわかります。給食費のところを見ると260円のところもあるが大津町は238円で他よりも原価が安いところでやっていて、仮に調理者数を増やすと給食費に関わる経費は上がっていきます。とはいえ、給食費を上げるという話になってくると保護者もそれはやめてほしいという話になると思います。他の自治体の給食と比べることはできないかもしれないけど、転校してきた人が中身を見てあっちの方がよかったみたいな話になると金額を上げるのかという話になってくると思いますのでそのあたりのお金とサービスの分岐点が重要になって難しいとは思いますが、どうしたらいいのかと思います。

答弁

調理にあたる人数については、人をあてるための予算はあります。募集はしていますがなかなか応募者がいない状況です。しかし今年度は派遣も含めたところで予算をいただいている、派遣の方2名が来て、徐々に増えつつある状況です。先程の調理員が増えれば給食費に反映するかというところですが、給食費については食材費のみが保護者負担となっているためその関連性はございません。給食費の価格については大津町では主食のほか2つのおかずを提供しています。他の市町村では主食プラス3品のところが多い状況です。大津町については調理員が十分いればそのように3品提供できるのではないかと考えるところではありますが、どうしても給食センターが狭い状況です。その狭い状況の中で、アレルギー対応の調理も行っておりまして、その調理に対して動線を確保しなければいけないところもありますが、そういったところも踏まえて献立メニューを工夫していかなければならないと考えています。

意見・質疑

給食センターについて学校訪問をさせていただいた時に設備の刃がこぼれてしまって想定外の対応が必要になるなど職員の方も大変だったと思いました。職員の募集についても毎月町の広報で一生懸命されていて、まだ決まっていないのかと心配していたのですが、派遣の方が入っていただいたということで少し安心しました。給食費が無償化という話も教育委員の立場としては違うところにお金をかけるべきではないかという話はいつも出のですがそういった問題があるのかなと考えています。給食費を無償化しない理由として栄養のために3品にしていってとかアレルギー対応を行う

上で今の設備の構造的にも問題があるとお聞きしたのでセンターの設備投資と人員投資、給食費をどうするかというこの3つのどこを町として優先していくかを決めていただかないといけないと思っています。給食費を上げるとそれは無償化のところもある中で今までの値段でいってほしいと反感を買うこともあるかと思い据え置きはありがたいなと思っている反面、少しでもまずは人を増やしてもらって仕事が回る状況を作ってほしいと思います。設備が変えられないのであれば何か起きた時にトラブル対応ができるように人員を確保していただきたいと思います。特にコロナとか感染症で一人が休んだら回らないという状況は危ないと思いますのでそこに対しての派遣の状況等、なかなか時給などの問題で集まらない状況について今後好転しそうだと分かれば教えていただきたいです。

答弁 募集の方法については職業安定所の方と相談してどういった感じで載せればいいのかなども工夫していて、調理員の写真を載せて給食を作っているイメージをつけたところで募集を行っているところです。保育園等に同じようなポスターを掲示し、給食を食べている子どもたちの写真を載せておいしい給食を作っている仕事であるといった内容で募集を行っています。聞いたところでは、給食センターの賃金より民間の方が少し高い賃金であることは認識しています。

答弁 調理員の募集に関しては町のホームページ、広報誌が中心ではありましたが昨年度からは人事とも相談して無料の求人誌にも掲載していただくということも行いながら、勤務時間についても一日フルタイムで募集をしてもなかなか集まらない場合には午前中だけでもお願いできないか、午後からの片付けだけでもお願いできないかといった時間を区切ったやり方というのも行いながら今年度に入ってまだ完全に充足をしているわけではありませんが、応募はあります。これからも人材確保に努めていきます。

意見・質疑 学校の都合に合わせて給食を準備することもあると思いますが、例えば学校の都合でいつもは4時間授業だが午後から研究発表会のため3時間授業で1時間早まるというようなときにセンターの職員から困るといったような声を聞いたことがあります。急に決まるわけではないとは思いますが各学校で研究発表会がありますから給食が早く来ないと困るといったトラブルや悩みを以前聞いたことがあるものですから、勤務時間の関係で早出とか遅出とかあっても自分たちの都合で学校の都合に合わせるはあまり好きじゃないというような話も随分前ですが聞いたことがありますから、今はどうかというのをお聞きしたいです。

答弁 給食の配送については3台で行ってしまして、基本的には同じルート、同じ時間で配送しています。水曜日だけは5分間早く出しています。研究発表会などで早く出してほしいという話については、給食の釜割りがあり、それが実務的にとても大変なもので、そこで対応できる分については対応します。例えば研究発表会があるから早く出してほしいという学校があり、一方で他の学校で給食がいらないところなどがあればそこに割り当てるなどの対応を行っています。通常についてはお断りをしているところです。

意見 最近では1学年だけ給食がいらないなどという場合は給食はなしにしてお弁当の日などを作り対応をしているようです。そのように少しは改善されているのではないかと考えています。

答弁 給食費と給食センターの現状につきまして、センターもかなり老朽化が進んでいまして、人も少ないため長年の懸案事項です。人手については派遣等の取り組みを行っていて、人が取れないところはシステムですのような効率的な給食センター設備などの話もありますが、なかなか夢のような機械はなく、そこはしっかりと対処していく必要があると思います。また、給食費についても物価高騰などで子育て世代に負担していただくのは難しいと思っています。ただ、給食センターだけではなく町の行政でも人件費、施設の改修、補修など運営経費が上がっていて、今までどおりのお金でも通常通り回せなくなっている中でさらに家計の負担増加分も町から拠出していくと、財政が成り立たなくなります。どこかで考えていく必要があると思っています。議会の中でも政策提言をいただきましたが、給食費を上げる必要がある場合は上げて、その中でもしっかりと質を充実させてほしいというご提案もありました。その点については町の家計の状況、財政状況、説明等も含めながらしっかりとやっていく必要があると思います。給食費の無償化については来年度から菊陽町も行うという話がありますが、大津町で行うと2億5千万円かかります。熊本地震の影響もあり、大津中の改修が始まり、他の学校もおそらく20億から30億ほどかかる見込みで、おそらく給食センターは建て替えて40億ほど、他にも中学校のエアコンなど様々な取り組むべき事項がある中で、給食費が安くなるのはありがたいでしょうけど、一方で内在している課題に蓋をするような形になってしまうので、そこはしっかり説明しながらいただくものはいただく、代わりにより給食の充実というのは図っていかないといけないと思います。

意見 給食費の今の金額はありがたいと思っています、保護者については急な変更に対する反発が一番大きいと想定されます。給食センターのこの現状は今後も変わらないと思いますし、災害対応などで空調なども絶対必要だと思いますので優先順位を考えたときに、何年度までは据え置きでこの年からは上げてその代わり給食の充実を行いますというような町としての方針をしっかりと保護者に対して説明できればいいのではないかと思います。

③ について

質疑 設備費について電気代とガス代を加えたランニングコストはどのようになるのでしょうか。

答弁 スポーツの森（総合体育館）へ空調設置の設計業務で現在検討していますが電気式の方が電気とガスを合わせたハイブリッド方式より若干安いようです。体育館の規模や設置台数にもよるので実際に設計してみないとわかりませんが、電気式の方が安くなると思われます。

質疑 学校教育活動では使用しないなどとありますが体育では使わないのでしょうか。またこの4月から学校体育館の空調設備について使用料を徴収してスポーツイベントなどで使用しているとありますが、その場合の運用コスト、国からの助成金を活用しているなどはあるのでしょうか、使用者や行政の負担が分かれば教えていただきたいです。

答弁 PTA 活動、全校集会、記念式典などの際は学校の判断で使うことができます。施設の維持管理面での国の補助金はありません。アリーナ面積によりますが1時間当

- たり使用料として 660～1500 円ほどもらっているというのは確認しております。
- 質疑 電気式スポット型では災害時には停電が予想されるため発電機が必要となり、この発電機の準備が課題であるとのことだが、町で災害対応のため準備するとなると、発電機は費用としてどのくらいになるのでしょうか。
- 答弁 トラックで運ぶような大きさの発電機では数千万を見込んでいます。民間企業と災害協定を結んで、災害時には優先的に設置できないかと検討されているとは言われています。接続や運用など災害時にどのように発電するのかは検討課題だと思います。ガス式にすると燃料費はかなり上がるため、検討していく必要があると思います。
- 質疑 発電機の分は含まれていると思っていました。電気式スポット型の例では災害時停電してしまったら別の所から発電機を車両に載せて運搬し発電するのを予定しているくらいということですか。
- 答弁 そのようです。具体的にどのようにするということまでは想定できていないとのこととです。
- 意見 災害の時に開設している避難所でエアコンを使用する際は発電するための車の用意など準備をしておかなければいけないということですね。
- 質疑 空調設備は来年から学校の体育館に導入する前提で話されていたのですか。
- 答弁 こういった検討が必要ということでお話ししておりました。県内でも小中学校の体育館への設置率は 7%。導入に向けた検討ができればと思っています。
- 質疑 課長は導入に向けた検討といわれていますが、町長のお考えはいかがでしょうか。
- 答弁 空調について必要性は感じておりますが、金額も 12 億円と大きく、初めからフルスペックで導入するのは厳しいです。その中で現実的な方法はないかと思い、このような情報を調べていただいているところです。この 4 億 2, 3 千万であればほかの事業との調整でどうにかできないかと考えているところです。できるだけ早く実現できないかとは考えています。ランニングコストや災害時を踏まえたところで、災害応援協定というものも優先事項として結んでその中で枠組みを作って、まずは災害後の数日間である初期対応を乗り切って、その後の中長期的な避難の取り組みにつなげていくことが重要であると考えます。南海トラフのような大規模災害時などは食料なども届かない可能性もあるため今後もっと議論を煮詰める必要があると思います。

④ について

- 質疑 資料では中学校の運動部やスポーツクラブに所属していない人が半分くらいとありますが、大津町ではどのくらいの割合でしょうか。
- 答弁 2 割～3 割程度であると記憶しています。他のクラブ活動や習い事をしている人が多いようです。
- 質疑 基本的にはスポーツに携わっている人が多いということでしょうか。
- 答弁 最近ではダンスや文化系、芸術系などの習い事をしている方が結構いらっしゃいます。
- 意見 半数しか部活動に入っていないのであれば小学校は社会体育への移行をしている関係で部活動に入るという習慣がない子たちがこれから中学校に上がってくることとそこでいきなり部活動といわれると抵抗感があるのではないかと思うため中学生になる前の小学校六年生を活動に招待するなどの体験型の取り組みがあっても

いいのかなと思いました。

質疑 今後の運営主体でいくつかパターンが示されていますが、町としてはどの運営母体を考えていますか。

答弁 現段階では検討中の案であります。南関町と玉名市の取り組みに似ておりますが、運営主体として初めは教育委員会と総合型地域スポーツクラブで運営し、将来的に総合型地域スポーツクラブに本格的に指導をお願いしたいと考えています。形態は2つの学校において生徒が休日にどちらかの学校に移動して各種目において合同で行う方式を考えています。あくまで検討段階であり、これ以外にも1つの学校を拠点とした拠点校方式や現在の部活動を継続するという方式もあります。それぞれメリットデメリットがありますので慎重に検討しながら進めていきたいと考えています。

質疑 月1回の合同部活動を実施していると聞いたが、吹奏楽部の場合は楽器の移動があると思います。この移動はどうなっていますか。

答弁 現在は保護者会で移動をしてもらっています。地域移行する場合はそこをどうするのか、学校を利用するのか、学校の中でも音楽室のみ施設するのかなど教育施設課とも相談しながら進めていきたいと思っています。

⑤ について

質疑 子ども計画を策定するにあたって小学校や中学校などにアンケートが来たと思いますが、資料の中であることも大綱に示された6つの視点の中の子育て当事者視点の尊重、意見聴取、対話、ともに進めていくというのはどのような頻度や方法で当事者の意見を吸い上げながら具体的な施策に絡めていくのかがイメージできないです。今回はアンケートの意見を生かして作るというのは分かりますが、それを展開していく中でも子どもたち、当事者の意見を聞かなければいけない、そうすると必然的に現場である小中学校に対して頻繁にアンケートが行われるのか、あるいは色々な施策を考えると子どもたちが会議に参加するような場ができるのかそういった具体的なイメージがあれば教えていただきたいです。

答弁 今回の計画策定には各学校の皆様にも多大なるご協力をいただき、子どもさんの意見もいただき作ったところです。今後のこの計画は5年間にわたるのでその途中で様々な動きがあったりすると思いますし、個別の事業でどのように子どもさんの意見をのせていくかというのは現時点ではイメージができていないため説明ができるところまでは至っておりません。国の様々な施策展開あるいは様々な自治体が同じように策定を行っていく中で、情報を掴みながらどのように子どもたちの意見を聞いていくかというのは引き続き検討していきたいと思っています。

答弁 11ページの中のヒアリングのところにあるように放課後児童クラブに職員が出向いて実際子どもたちからヒアリングを行ったり、子どもだけのワークショップも行なったりしています。このように現場に出向いて、アンケートだけでなく子どもの意見を聞き取ったり子どもだけの会議を行ったりなど幅を持った方法で対応していく予定です。他にも教育委員会からアドバイスがあればいただければと思います。

意見 子どもたちの声を聞く中でやっぱり子どもたちの会議内で意見が出ないかもしれないということで保育士など普段接している方の声を反映してもらうようアンケート

を取っているというのは子ども子育て会議の中で話が出ています。

教育長は学校教育の中でどのくらいそういう作業が入ってくるのかというのを懸念されていると思うのですが、先程言われたように子どもたちがやりたいことに沿った授業づくりを大津町ではされていると思いますのでいい例を紹介しながら学校の授業の作り方を取り入れていくこともいいと思うし、あくまで子どもたちが全て決めるのではなく大人たちがサポートしながら子どもたちがやりたいことをできるような環境を大人たちが作っていくというところの外枠を決めているということでこれをしなければならないということではなくてこういうことができるという可能性を含めたようなものであればいいかなと思っています。

答弁 学校ではアンケート1つとるのに1時間かかります。先生が子どもたちに説明してアンケートを取らなければならないです。1時間かかるということは授業の1時間分をそこにあてなければならないということです。教育現場にそのようなことを持って来られる時はその分授業時間が無くなっていくということを考えていただいて、本当に必要なものについてできるだけ効率的にさせていただきたいです。13ページのライフステージ共通施策と記載があるが、内容によっては地域の活動と被ってくると思うので、教育委員会と子育て支援課の取り組みを分けるのではなくてどう一緒にやっていけるか、どうすると深みが増すかなど担当同士の日常的な連携を深めていくと子どもたちの生活がよりよいものになると思います。

質疑 町を取り巻く環境のところについて、共働きのところが多いということになると思うのですがそうだとすると、保育園から帰った後の放課後クラブとかの充実につながってくるかと思いますが、課題に対してどう対応されているのかが分からないので教えてください。

答弁 おっしゃるとおり、共働きの方が増えているところで保育ニーズは高まっていると認識しております。切れ目のない支援は必要で、小学校になった時には特に低学年のうちだと子ども一人で家にいることは難しいと思うので、学童保育につながっていきます。そのニーズの把握や場所の提供や確保について精査していくところです。

意見 現状としてニーズがあって、延長保育の利用率が増えており、そこにも対応いただいているので共働きの保護者のニーズにも応えていただいていると認識しています。